

平成29年度第2回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	平成29年10月24日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	<p>副会長 齊木 崇人          委 員 安部 太一郎          委 員 石川 福美          委 員 杉島 厚仁          委 員 藪田 貫          委 員 由本 千恵子          委 員 若林 敬子</p> <p>(欠席委員)          会 長 蓑 豊</p> <p>(芦屋市立美術博物館指定管理者)          副館長 石井 茂(株式会社小学館集英社プロダクション)          学芸員 清水 和彦(株式会社小学館集英社プロダクション)          株式会社小学館集英社プロダクション関西支社 中村 匡一          グローバルコミュニティ株式会社 青木 大介</p> <p>(事務局)          社会教育部長 川原 智夏          生涯学習課長 茶嶋 奈美          生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋          生涯学習課 石田 直也          生涯学習課 森位 篤行</p>
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開催のあいさつ
- (2) 芦屋市の文化事業の紹介
- (3) 美術博物館展覧会の報告
- (4) 議題
  - 1) 「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて

## 2) その他

### 2 提出資料

芦屋市立美術博物館 委員名簿

資料1 運営基本方針（現在のもの）

資料2 「はじめに」見直し案（見直し）

資料2-2 「はじめに」見直し案（文字修正）

資料3 運営基本方針（今後の課題案 見直し）

資料3-3 運営基本方針（今後の課題案 文字修正）

資料4 各委員のこれまでの意見に対する取り組み・事業（追加）

資料5 平成27年度外部評価

資料6 美術博物館利用者アンケート（委員提供）

資料7 美術博物館業務仕様書（指定管理者）

### 3 審議経過

（齊木副会長）

それでは改めまして、今日は蕨会長が欠席ですので、代わりに議事進行を務めます。よろしくお願いいたします。蕨会長とも少し事前に相談をしておきました。と言いますのは、本日審議いただく内容はもう3年か4年前からこの協議会にて議題に上がっている内容で、それを今回は引き継いだ重要な会議だという風に考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題について率直なご意見をいただきたいと思っておりますし、今日いただいた資料で、色んな催し物が芦屋市で展開されていることや、前回、芦屋市立美術博物館の業務仕様書を紹介いただいて、実はもう具体的に様々なものが前に前に動いていると。その中で今日の議論を上手く重ねなければいけない、ということが一番大きな課題かなという風に思っております。

まずは、議題1「芦屋市立美術博物館運営基本方針」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局：竹村）

議題1の前に、最初に現在の展覧会について、報告させていただきたいと思っております。現在、芦屋市立美術博物館では『広重展』を開催しております。

『広重展』が10月7日からの開会でまだ数週間と間もないですが、現在の状態について、指定管理者から報告させていただきます。

（石井副館長）

それでは、説明させていただきます。今回の展覧会につきましては、色んなことをご協力いただきました。特に広報あしやの10月15日号に表紙で出させていただきました。それ以外にも芦屋市のホームページのトップ画面のバナー画像にも出ています。あとは、様々な市内イベントでもチラシを撒いていただきまして、スタートしてからいつもより期待をいただいております。

芦屋市の方が何%来ているのかというと、何年か前に初めて浮世絵の展覧会を開催した時も入館者の内、50%近くが芦屋市の方でしたが、今回もアンケートを集計していると、入館者の45%前後が、芦屋市のかたに来ていただいている状態です。近隣のかたから山手のかたまで広く来ていただいているなという感触を、日々アンケートを見ていると感じています。前回の数字を見てい

ますと、浮世絵の展覧会は徐々に増えていくような推移になっていますので、恐らく8千名～1万名くらいは入館者で、いくのではないかと楽しみにしております。

色々とご協力いただいている中で、精道中学校の1年生の全生徒250人に一度来ていただきました。観光バス5台での移動で、美術博物館の周りは大型バスを駐車できませんので、生徒降車後はバスを移動いただいたり、ご対応いただきながら250人来ていただきました。講義室で広重展の説明をした上で、無事に250人の生徒皆さんに展覧会を観ていただくことができました。

それと合わせて別の学校でも「美術館に行って」という課題を出していただいたみたいで、今回は多くの学生が来られています。大変喜ばしいことですので、是非他の学校のかたにもお願いしたいなと思います。

また、市民センターとも毎年連携しており、市民センターの催しとしまして、広重展の開催記念講演会なども実施しております。他にも四国の旅行代理店のかたが、ツアーの一環として1回50人程度を計8回来ていただき、約400名程度、見学に来ていただいています。

あべのハルカスで北斎展をやっており、ちょうど同じ時期になるのですが、展覧会開始前にご協力いただきたいと直接伺いまして、チラシなどを置いていただいております。先日ご挨拶に行きましたけど、すごい人数が来ています。平日で5千名来ているそうです。先程報告させていただいた旅行代理店も北斎展を見て芦屋市立美術博物館に来ているみたいです。あべのハルカスでは200点くらい展示してありまして、広重展でも150点程度展示してありますので、皆様観覧されるのにお疲れになっていますけど、話題として広がっているのかなというように感じております。

あと、小学館の『和楽』では美術カレンダーにずっと掲載いただいております、『和楽』の中で100円割引があるのですが、今までほとんど利用者がおりませんでした。ところが、今回は1日に3件か4件、『和楽』からのその割引券を持ってくるという方もいらっしやって、相当『和楽』もご覧になられた方が来ていただいているという風に感じております。今後も11月の末まで開催しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、内容については学芸員の清水から報告させていただきます。

(清水学芸員)

簡単に展覧会の内容についてご紹介をさせていただきます。今回は、歌川広重の生誕220年という記念の年にあたり、広重の東海道五拾三次を中心とした150点ほどの作品を展示しております。今回の広重展は巡回展で、これまで鹿児島、愛知を回って、芦屋市立美術博物館で3館目になります。この後福岡へ巡回する予定になっております。見所としまして、東海道五拾三次の中でも保永堂版という一番ポピュラーな版のものが全点揃っているということ。それから東海道についてかなり珍しい色んなバリエーションのものも合わせて紹介しています。それ以外にも江戸や伊勢など、全国各地の名所を紹介した版画を展示しております。お客様の反応を見てみますと、「東海道五拾三次は知っていたけれども、色んなバリエーションがあるというのは、知らなかった。初めて見たものが多かったので、非常に楽しかった」というような感想もいただいております。先ほど副館長から報告させていただいたとおり、中学生250名にも観覧いただき、30分程度簡単にレクチャーもさせてもらいました。精道中学校のかたからも感謝をいただいたという次第でございます。

(事務局：竹村)

現在、開催しております広重展の説明をさせていただきました。

では、議題1「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて、説明させていただきます。資料1が、現状の方針です。今回、平成31年度以降の新しい指定管理の時期を迎えるにあたり、選定の時期になります。以前から協議会で、運営基本方針は策定してから年数も経っているので、色々見直すべきところがあるのではないかとのご指摘を受けておりますので、今年度は運営基本方針を見直した上で、指定管理の仕様書にも反映していきたいと考えております。

本日、事務局で用意させていただいたのが、前回も少し審議いただいた「はじめに」と、運営基本方針の最後に記載されている4の「今後の課題」について、審議いただきたいと考え、資料を用意させていただきました。

まず、「はじめに」について、資料2-1が前回審議いただいた中で、削除できる箇所は削除し、シンプルにすべきとのご意見から「これまでの運営基本方針は」以降を削除しております。また、全体の文面もシンプルにできるのではないかとご意見も踏まえ、もう一度書き改めたものが資料2-2になります。

齊木副会長から会議前に、「基本方針」の中で、それぞれ関連した事項があるため個別に協議するのめどうかというご意見もいただいておりますので、説明していただいた上で、事務局へ指示いただければと思います。

(齊木副会長)

はい、わかりました。

資料1が、芦屋市立美術博物館の基本方針として生きているものです。ただし、現在、具体的に活動されている色々な催し物や、芦屋市立美術博物館の業務仕様書に基づいて展開されている事業と、この資料1とは大分落差があります。落差があるというのは、基本方針が現在の運営についていけない。ですから、実態に合わせて、基本方針自体が上手く生きていくような形に導いていったらいいのではないかなという風に思います。そうしないと、今の運営が、どんどんこの基本方針から外れたところで動いているイメージを与えてしまいます。今日議題として提示いただいているのは、基本方針の「はじめに」と「今後の課題」という一番頭と後ろの内容です。ただし、基本方針は、「使命・目的」や「美術部門」や「歴史部門」の内容、「管理運営方針」、「今後の課題」に至る全体について大きな改定が必要だろうと思います。まずは、準備していただいた「はじめに」の内容を、皆さんの意見を聞いて、基本方針の入り口として作りたいと思います。その後、どのような基本方針にまとめていくかを意見交換していきたいなという風に思います。その内容がこれからの芦屋市立美術博物館の活動をしっかり支えるものにしたいと思います。ブレーキをかけるものにはしたくないという風に思います。

では、資料2-2から審議したいと思います。まずは、資料1の2ページ目「美術博物館の使命・目的」と資料2-2「はじめに」を合わせて見てください。この使命・目的がとても大切なものであって、このことを進めていくために資料2-2の「はじめに」があるという風に理解しました。資料2-2の「はじめに」の中に、「使命・目的」が上手く読み込まれていたらいいというのが、私からの提案です。率直に申し上げますと、この「はじめに」の中で芦屋の「美術館」と「博物館」の共存の内容が、あまり明確に示されていない。芦屋市立美術博物館の大きな固有性というのは、「美術館」と「博物館」が共存していることです。そうすると、資料1の2ページの(5)の内容を、「はじめに」の中でしっかり表明することがスタートかなという風に思いました。あとは、資

料1のページ2(1)文化遺産の継承,(2)学習機会の提供,(3)市民参加,(4)子どもへの教育が,資料2-2「はじめに」の下から4,5行目に組み込まれれば,この5項目がしっかり中に入るのではという風に思いました。養会長とも事前に少し意見交換をしており,後は皆さんの意見を重ね合わせたいと思います。

資料2-2の下から5行目をご覧ください。「芦屋市立美術博物館は」というところに,私はそこに美術館・博物館という特徴を兼ね備えているということをもとに謳うべきではないかと思えます。それを議論の中での①とさせていただきます。芦屋市立美術博物館は,美術館と博物館という特徴を兼ね備えているというところが一番頭だと思うのです。続いて,「これら本市の歴史・芸術・文化を守り」というところは,できれば「守り」だけでなく,「継承し」という言葉に変えると良いかと思えます。「歴史・芸術・文化を継承し」の前に②を付けてみてください。そして,③を「市民に」の前に付けてみてください。そうすると,「市民に学習機会を提供し,発信し」ということがここに読み込めると思えます。そして,「後世に継承するために」というところの後に④を入れていただいて,「市民参加を促進し」を追記してみてください。更に⑤を入れていただいて,「未来を担う子どもへの人材教育を目指して」を追記し,「平成3年に開館しました」という風に,まとめますと,「はじめに」の中で2ページ目の「美術博物館の使命・目的」の大きな見出しが読み込まれたようになります。私はこの1ページ目の「はじめに」と2ページ目の「美術博物館の使命・目的」を一体化するためには,そのような①から⑤とこの資料2-2と一緒にしました流れにさせていただいたらいいなと思いました。そうしますと,2ページ目の「美術博物館の使命・目的」に関しましても,順番を入れ替えて,美術館と博物館の共存が,(1)になるんじゃないかなと。で,後は,「文化遺産の継承」が(2)に「学習機会の提供」が(3)という流れになるのではないかと思えます。もちろん資料2-2の「はじめに」の頭の「六甲山を背に」というところの文章の内容も自由にご意見いただいて,そこを加筆したり,削除したりして,まずはこの資料2-2を,完成できたらと思えます。皆さんからいただいた議論の記録も準備されておりますので,今までの議論も思い出しながら,自由にご意見いただければと思います。では,藪田委員から何かご意見はありますか。

(藪田委員)

大変合理的な,わかりやすい提案であったと思います。文脈を中に盛り込むことは,私も賛成です。どちらにしても,美術館と博物館が一体になっているということが,何でなんだろうというのが,どの資料を見ても書かれていないので,それはあった方が良さだろうと思えます。実態として,博物館が美術的なものを,美術館が歴史的なものをやられることもある。美術館と博物館の境界が無いという時代になって来ている中で,例えば今,兵庫県立美術館では国宝展を開催しており,縄文のビーナスというのが出ております。今までは考古博物館にしか置かなかったものが美術館に置かれている。人々の価値観の流動によって,美術館と博物館の垣根はあつという間に越えられる。けれど,なかなか越えられないところもあることは事実。特に学芸員はなかなかそれを越えられないところがある。市民目線はあつという間に越えてしまうけど,学芸員は「美術館だ」,「博物館だ」という意識が強い。特に歴史・考古学系は硬いところがある。そういうことを考えた時に,美術博物館というのは非常に市民目線で付けられている発想だなと思えます。そこは一つのキャラクターポイントとして,入れておくということが大事ではないかと思えます。最後まで文章もちょっと練られたらいいと思います。

もう一つ、これは私ども兵庫県立歴史博物館もですが、例えば、「兵庫県立歴史博物館ってどこにありますか」っていう時に一番紹介しやすいのは、「姫路城のそばにあります」と答えます。姫路城のすぐそばにある、と。「兵庫県の姫路にあります」と答えるよりも、「姫路城のすぐそばにあります」と説明する方がいい。芦屋市立美術博物館もどこにある美術博物館なのかっていうのは、市内の人はわかっているけども、市外の方は「芦屋と言うと、広いやろ」と。「山の上にあるのか」、「下にあるのか」ということも含めて、どこにあるのかっていうことが重要ではないかと思います。伊勢町という名前のところに置いてあるということもポイントだと思うし、そこに図書館と谷崎潤一郎記念館とセットになってあると。文化ゾーンとしてあると。これは地図で見るとわかるのですが、文章の中にはほとんど入っていない。図書館・谷崎潤一郎記念館と一体となった文化ゾーンの中に置かれているということは、相当深い意味があるだろうと思います。先程言いました美術博物館ということと、位置っていうのも関係しているところがあると思いますので、そこも上手く表現できないかなと思います。

(齊木副会長)

場所の問題は常に出て参りましたが、立地をしっかりと特色としてここに示すっていうのは大事ですね。また、学芸員の認識についても、これは大きな課題だと思います。それでは、由本委員お願いします。

(由本委員)

運営基本方針の中で、「使命・目的」を盛り込むほうが明確でわかりやすいと思います。位置のお話について、先程藪田委員がお話されたように、文化ゾーンのエリアの説明を聞いて納得したところです。「何でなんだろう。たまたまここなんだな」という認識でした。伊勢町っておっしゃった時に、「そうだ、伊勢町だった」と、そういう文化というのを意識されてたんだっていうのを今、気が付きました。やっぱり、色んな意味で知っていただくっていうことが大事なのだと痛感しました。

(齊木副会長)

やっぱり、場所のことをどこかに入れた方がいいのでしょうか。資料2-2「はじめに」の谷崎潤一郎やその文化作品等を述べた後に、そこに位置付けられた芦屋市立美術博物館はってことで内容が補填されますね。それでは、若林委員お願いします。

(若林委員)

基本方針はエキスでもって最初に持ってくる文章なので、先程副会長がおっしゃった、①～⑤番までの内容をここに入れてしまいますと、今までと同じくダラダラと長くなりますよね。内容も同じになるので、資料1の2ページの「美術博物館の使命・目的」を、全く無くしてもいいようになってしまうわけですね。

ですから、まず基本方針っていうのは、本当にエキス、芦屋市立美術博物館が持つ使命っていうもののエキスをここにまず謳って。2ページ目には「具体的にこういうことを考えております」ということが来た方が、より具体的にわかりやすいのではないかと私は思います。資料2-2「はじめに」に盛り込みますと、長々とした文章になってしまい、それがわかりにくいということで、何

年か皆さんの議論があつて、「わかりやすく簡潔に」ということに辿り着いてきた中で、ちょっと逆行しそうな、そんな感じがします。

(齊木副会長)

なるほど、もっとこう圧縮するっていう提案ですね。

(若林委員)

大変難しいと思います。文章が難しいと思いますが、あまり長々としなない方がいいのではないかなと思います。

(齊木副会長)

この「はじめに」のところでは、特にその他は無いですか。六甲山からこの芦屋を紹介されているところは、これで。

(若林委員)

もう、散々考えられたことだと思います。今回削除した部分が芦屋、芦屋と何度も強調しすぎている部分で。それを削除されているので、もう私はそれでいいと思います。

(齊木副会長)

更にシンプルにしようという提案をいただきました。この扉となる1ページ目の役割は2ページ目と、2ページ目の役割は3ページ目・4ページ目と連動している。扉を見た時に2ページ目がイメージできて、そして、具体的な活動運営が3ページ目に繋がるようにしている。

私も運営基本方針をシンプルにするのは賛成ですので、それを一新するため、2ページ目、3ページ目、4ページ目も後で繋いだ上で表の鑑を更に削ってみるということにしましょうか。それでは、杉島委員お願いします。

(杉島委員)

今の意見、賛成です。シンプルにするということはすごく良いことだと思います。

資料1の2ページ目「共存」という言葉をタイトルの入れるということは良いと思うのですが、入れるとすれば、「共存」のメリットであるとか具体的な美術部門と博物部門の役割みたいなものを、「はじめに」の中に盛り込んでいる方が、わかりやすいのではと思います。もしも、長くなるので入れないのであれば、もっとシンプルにしてしまって、詳しく後の部分でそれを紹介する、どちらかの方がいいかなという気がします。

(齊木副会長)

では、資料1の3ページ目の内容が、資料1の1ページ目と関係していますので、こちらも審議してよろしいでしょうか。

(事務局：竹村)

はい。

(齊木副会長)

今、杉島さんと若林さんのお話でわかったことは、この扉の文言だけやっても後の内容が繋がってこない。なので、少し3ページ目から後のことも手を加えながら扉をどのようにシンプルに、よりシンプルにするかという方針にしていきたいと思います。

資料1の3ページについて、意見を申し上げますと、美術部門と歴史部門、これは学芸員の立場があるので分かれていると、先程藪田委員のお話しでわかりました。この3ページ目は、それぞれの学芸員が何を基本目標にして、何を事業活動とするかが書かれているのですが、読んでみるとよくわからない。例えば美術部門で(1)基本目標と(2)事業活動がありますが、かなり重なったことが書かれています。他の部分を読みますと、基本目標アに「市民が～生涯学習の場とする」とありますが、事業活動イで、「市民ニーズを捉え～充実させる」とか、ウで「市民参加による企画展やワークショップを開催する」、カで「多くの市民に感動を与える作品の展示に努める」と書いてある。これらは同じことを言っています。どちらが目標で、どちらが事業活動かを分けることができない。それから、基本目標イと事業活動アは同じことですし、基本目標ウとエは、事業活動エと同じです。それから、基本目標オの「子どもたちが本物の～」というのは、事業活動のカの「多くの市民に～」に、重なっている。

私はこれを一緒にした方が言葉もかなり明確になり良いと思います。例えば、資料1の2ページ目の大項目「美術館を博物館との共存」や、「文化遺産の継承」で大きな骨格を作って、それが美術部門で事業化したり、目標を持って公開する。基本目標というよりも、事業方針でいいんじゃないかなと思います。そうすると、資料1の2ページ目がよりシンプルに、鑑も更にシンプルになるのではないかと思います。それで考えますと、歴史部門も事業活動と基本目標を連動して整理できると思います。基本方針があって、また美術部門の方針があって、歴史部門の方針があって、管理運営の方針があると、どう違うのかわからなくなりますので、資料1の3ページ目は部門方針より事業方針に変えたらどうかと思いました。資料1の3ページ・4ページの管理運営や今後の課題はまた色々ご意見がおありでしょうが、連動させて表紙にいたるか。杉島委員のお話でそういうことを考えました。杉島委員いかがですか、資料1の3ページを今ご覧になって。

(杉島委員)

そうですね。おっしゃる通り、ダブったことが書かれているので、もう少し整理し、量的にもちよっと圧縮したほうが良いと思います。

(齊木副会長)

量的には3分の2くらいには、もしかしたら半分くらいになるかもしれません。そうすると、それを反映させる扉が、若林委員が言うようにもっとシンプルになるかもしれません。事業方針は3ページを見ろというぐらいの感じで、非常にシンプルになるかなと思いますね。石川委員いかがでしょうか。

(石川委員)

そうですね、私は若林委員の考え方に賛成です。やはり、入口はシンプルが一番入りやすいと思います。



尚且つ、魅力もあっていいと思いますので、さっき副会長がおっしゃったように、言葉を選びまして、例えば歴史・芸術・文化を“守り”じゃなくて“継承し”とか、言葉を変えていって、興味を引くような形で、魅力を持ってある方がよりいいかなと思います。

(齊木副会長)

前はこの扉の文章を読んでいたら、もう次を見たくなくなるくらいに、扉が長くて読みにくい  
ため時間が止まっていました。一言、一言がそこで全部止まってしまうというのは、どうかと思  
います。安部委員、いかがですか。

(安部委員)

今年から会議に出させていただいておりますが、文章を短くしようということで、前々から話  
は出ていたかなと記憶しています。文章を短くする中でも、例えば美術館と博物館が一緒という、美  
術博物館自体が全国的に少ないという話も出ていましたので、基本方針と少し違うかもしれないで  
すが、「はじめに」のところに「全国的にも数が少ない美術博物館」っていう文章を入れられたら  
どうかと思います。知らない方も多いと思うので、「美術館と博物館が一緒になっている」という  
ことも加えてもいいかなと思いました。美術の中の歴史っていうのも考えられますし、歴史の中の  
美術作品とかも色々ありますので、そういう方向も考えていかれて、方針の中の美術部門・歴史部  
門のところに文ができればいいかなというのも感じております。

(齊木副会長)

なるほど、美術と歴史がリンクしているんですね。お互いに刺激し合い、お互いに未来へ向かっ  
ていると。この2つのリンクっていうの、面白いですね。

(安部委員)

せっかく同じ建物にありますので。

(若林委員)

それこそ共存ですよ。

(齊木副会長)

そうですね。

(若林委員)

今のままだと、便宜上一つの建物の中に美術部門があつて、博物部門があるみたいな。ちょっと  
そんな印象を受けてしまいますよね。二つの館を建てるのもなかなか大変なのでっていうような。

(齊木副会長)

なるほど。

(若林委員)

二つの部門が融合しているっていうことは、あまり感じられないですね。

(藪田委員)

そこ大事なところですね。

(若林委員)

先ほどお話が出た縄文のビーナス、あれ素晴らしいですね。そういう風な見方ができる、博物館部門の提案の仕方とか、アピールの仕方とか、そんなことができたと思います。ちょっと今博物館部門の魅力が少々無いかなという印象がありまして。

今回の広重展は大変満足しました。本当に堪能させていただいて、じっくり見ていたら2時間でも足りないくらいのものでした。劇画的な広重の扱い方、タコが画面から飛び出したり、富士山のでっぺんが飛び出したり、デフォルメの妙っていうか、素晴らしいですね。あれを実際に見せていただいた今回の展示には感謝いたします。ありがとうございます。

(杉島委員)

ちょっとすみません。全然違うことになるのですが、この運営基本方針というタイトルがあって、最初に「はじめに」があるのですが、例えば芦屋市立美術博物館の何かイメージコピーやヘッドコピーの様な、例えば新聞広告でヘッドコピーがドンッとあって、そのコピーに対しての内容の説明があったりするじゃないですか。いきなり「はじめに」とか「基本方針」とかっていうその頭に、本文の赤の部分、何と云ったらいいのかわからないんですけど、一言で広告のヘッドコピーのような、文字もちょっと大きめにドンッとあって、こういう本文を読ませるみたいな。

(若林委員)

あってもいいのでしょうかね。今風にね。

(杉島委員)

いきなりこの硬い文章を読み始めるっていうのは、しんどいというか。最初のコピーで興味を集めて、その内容を読んでいくみたいな。そういう部分があったらいいかなと。

(齊木副会長)

一番の鍵は、「美術館と博物館が一緒」っていうところ。この二つが刺激し合って、何かが生まれているというような。

(若林委員)

でも、過去にそういう刺激し合ってた何か、ありましたかね。展覧会とか。

(齊木副会長)

それは今から作る。

(若林委員)

今からですか。

(齊木副会長)

今から。縄文のビーナス見たくて山形まで行って一日過ごしましたがけども。ずっとビーナスの前に居たわけじゃないですけどね。やっぱり何かあるんですよ。刺激し合うものが。

(事務局：竹村)

今年、日本で初めて京都が世界考古学会議の会場になりました。その時のテーマが「考古学とアート」だったんです。例えばお寺で考古学の資料をアートとして展示するようなイベントが行われておりました。その中で思ったのが、美術博物館の庭に大阪城へ運ぶための刻印石を、現代アートとして展示しているんですけども、その当時は、反対意見もあったようです。芸術作品として刻印石っていう文化財を使うのはどうかと。ただ、それを踏み切って、平成3年に開館したんですけども、どちらかと言うと当時は、日本考古学や日本歴史学は「文化財をそういうものにするべきではない」という意見が大勢を占めていたのが、近年パブリック・アーケオロジーなども含めて、専門家が学問を、資料を独占するのではなく、いかに一般の方々に活用していくかという方向性に進んでおります。そういう意味では、美術博物館的には、経緯がいろいろあって設立されましたけれども、そういうのが既に平成3年に実践されていたのが、逆に時代の方が追い付いてきているのかなという状況もあります。

(齊木副会長)

なるほど。アートと歴史が会おうとか、アートが歴史を刺激して、歴史がアートを社会へ、未来へ引き出すとかね。例えばそういう、美術館と博物館っていうのを共有させるっていうのは難しい課題だと思いますけど、これはどこかにある答えじゃなくて、芦屋にしか無いわけだから、前面にしっかり出して、それをどう考えるかっていうコピーを出していくっていうのは良いですね。

(藪田委員)

先程キャッチコピーの話が出ましたが、博物館の人間から言うと、キャッチコピーっていうのは数年で変わりやすいんですね。むしろ、変えないとダメなんです。でも、基本方針は硬い文章なので、せめて10年は置いておきたいですね。世代交代が起こった時に感覚が変わると、キャッチコピーだっていくらでも受け取り方がバラバラになってしまう。それは日本語できちっとセンテンスとして伝えておかないと、勝手な解釈が広がってしまうところがあるので、基本方針は、きちっとした日本語で置いておく。ただし、それを伝える時は、それこそ美術博物館の学芸員それぞれが芦屋の美術博物館を自分の言葉でキャッチコピーしても良いですし、市民がそれこそレッテル貼りされて、「あそこはこんな美術博物館だ」という風にキャッチコピーされても良いと思います。例えば「この2年間は芦屋の美術博物館の催しにはこのキャッチコピーでいくんだ」という風にされるのは良いと思うのですが、基本方針というのは、憲法程では無いんですけども、それなりに誰が読んでもわかるような形にしておくという必要があると思います。

しかも、何度も言いますが、学芸員というのは割と縦割りの組織で、頭固いんです。美術は美術だと思っているんです。で、歴史は歴史だと思っているし、考古も考古だと思っているわけですよ。相手の言うことは頭ではわかるけど、なかなかそれをコラボするっていうのは、実際は難しい

んです。けどどこかの瞬間でそういうことは起こる可能性があると思うので、それはそれでいいと思います。それから、むしろ齊木副会長がおっしゃったように、この資料1のページ3(2)の事業活動ところは、いわばビジネスサイド・学芸員サイドの役割分担を書いてあるけれども、館としての目標を最初から二つに分けるとするのは、学芸員の人たちの認識に乗ってしまった形になるわけです。そうじゃなくて「学芸員の世界が他の分野の学芸員とコラボして、もう一つのものを作っていく」というのがこの美術博物館の目標であるっていうことを書かなければならないと私も思うので、そこをご指摘されたと思うんですね。

(齊木副会長)

そうですね。

(藪田委員)

だから、事業計画としては、美術博物館という第三のものじゃないんですよ。一つのものを作るんですよ。

美術と、歴史があってその他に第三のものを作るんじゃないくて、美術博物館という一つのものを作ろうとするのが僕は美術博物館の使命だと思います。でも、実際に最初からそんなことできる人いないから、美術系の学芸員と歴史系の学芸員がいるわけであって、その人たちがここにおいて努力するというのが基本目標だと私は思います。そこから言うと、使命と事業のところはものすごく乖離しているところがあるとご指摘されたとは私は思っているんで、その話はいると私は思います。

(齊木副会長)

そう考えると、この資料1の3ページ目の美術部門の方針と歴史部門の方針の上に、その両方を共存させて事業が行われるという形ですね。そして、美術部門ではこうで、歴史部門ではこうだという具体的な内容になりますね。

(藪田委員)

そのキャッチコピーを、先程おっしゃった美術の歴史をとかっていうのは良いと思いますけどね。

(齊木副会長)

なるほど。事業に関してはね。

(藪田委員)

それをどう具体化していくかっていう問題はありますけど。

(齊木副会長)

うちの大学でも学芸員教育をしているんですけど。やっぱり、芦屋市立美術博物館は新しいタイプの学芸員が育つ場所になって欲しいですね。芦屋市立美術博物館に行けば、アートの人たちも考古学やらなくちゃいけないし、考古学の人もアート・歴史ってね、芦屋市立美術博物館に行けばものすごく人材が育つような。企画や様々なイベントに関しても、必ず両方が何らかの形で融合していると。ですから、単なる共存だけではなくて、融合型で常にやっていますよ、というようなウリ

ができるともっといいと思います。で、そこにそのシンボルとして大阪城の石の刻印がアートとして置いてありますなんて、良いですね。

(藪田委員)

良いですね。

(齊木副会長)

まずは美術と歴史の学芸員は違うんだというところから立ち上がれば、共存だけでなく融合にチャレンジする場としていく、ということですね。そうすると、先程の5つの使命・目的、はじめに、そして事業の美術部門と歴史部門の方針を連動させてまとめていくとすると、資料1の4ページ目の管理運営の方針も一体として行われるでしょうから、融合の、共存のものとしてできてきます。杉島委員からのご提案で気付いたんですが、1とか2とか3も少し考えて、それを扉に反映させるってことはいかがですか。資料2-2と資料1の2, 3, 4ページ目まで一緒に考えて、全体の方針としては、とにかくシンプルに、わかりやすくするということが、いかがでしょうか。もう一度今後の課題に移る前に、今までの議論でこういうことを何かちょっと言っておきたいとか、ございませんか。いかがでしょうか。だいたい議論は出しましたかね。

(藪田委員)

一つだけちょっと聞きたいんですけど、美術館と博物館の共存というのは、一つの目標である。今まで何でバラバラになっていたかと言うと、要するに学芸員教育もそうで、市民の人もそういう見方で見ていたからというところになるのですが、今はもう市民の視線がどんどん変わっていて、それぞれで動いていると、美術博物館の効果・インパクトが弱くなって、それぞれ来館者も少なくなるという状況の中で、シャッフルするような状況を作ろうという形になっていく。そういうことで理解しているのですが、もう一つ、博物館とか美術館、どちらも共通しているのは、やっぱりコレクションの問題ですね。コレクションっていうのは、人々がそこを信頼してやっとなら寄贈されるものなので、もらった以上はそれを使わなきゃならない。ですから、そこから考えれば、コレクションの無い博物館・美術館は無いわけであって、そのコレクションをどう使うか、例えば考古の資料だけど、考古では使い方がないけど美術で使うとかというのも一つの応用だと思うんですけど。そのコレクションがどういうものかというのが我々の中にはほとんど、私なんか特に知識が無いので、それが美術博物館の方針とどう関連しているのかというところですね。そこを理解するのは事務局しかおられないと思う。指定管理を受けておられるところも、広重展のように巡回展であればコレクションを気にしなくてできます。例えば仮に、この時期のこの地域の画家のものを入れてみるとなると、コレクションが必要になるけど、全く丸投げの巡回展であつたらそういうことは必要がない。しかし、美術博物館であれば、同じ広重でやる時の広重って江戸の人だろうと。関西に何回来たかわからない時に、実際関西にもこういうものをこういう角度で描いたものもあるってなつた時には、それを並べてみれば、広重展がいわば美術博物館に僕はなると思うんですね。

(齊木副会長)

なりますね。

(藪田委員)

そういうようなことをしようとするためには、やっぱりここに何があるかということ、地上に置いている文化遺産じゃないので、芦屋市が責任を持っている文化遺産っていうものが何であるかっていうのは、常に意識しておかなきゃならないっていうのは、設立した芦屋市サイドの人間としては絶対重要なことなので、そこが何がしかこの文章の背景に、文章に出なくても良いと思うんですけど、文章の背景にあるということ意識していただければと思います。例えば富田碎花のコレクションがあるとかね。当然前提にあつて、この文章が出ているのか、コレクションは無いけどこんな有名な人いますかという話でいっているのかっていうのは、運営に関わってきますよね。

(齊木副会長)

そうですね。

(藪田委員)

そのところが僕はわからないので、今日じゃなくて良いですよ。いずれどこかの時に芦屋市立美術博物館として、市民からどういう形でコレクションの寄贈を受けて、収集に努力されてきたのかっていうところをちょっとメタデータとして欲しいと思います。

(齊木副会長)

そうですね。この内容が組み立てられる基盤部分ですね。それはまた次回の委員会の時にでも皆さんに指導していただいて、体系的に今回この基本方針から内容が組み立てられますので、それを支えるためのベースがここにありますよという形で。そして、それが今のこの様々な活動を活性化していますよというところにいくと、全体の流れができますね。今までのところで川原部長、茶嶋課長、いかがでしょうか。

(事務局：川原)

委員会からもそうですけれども、非常に踏み込んで具体と言いますか、美術博物館のこれからの発展のことを考えてご意見をいただいているということで、ただただ「あ、そういう考え方をして組み立てていくんだ」というように感心をするばかりのような状況になっています。運営して行く上でこれはベースになりますし、目から鱗の気がいたしました。データがあつて、そこから作られていくっていうことになりますので、これがあるから次に踏み出せるというようなものになれるのではないかと、すごく今期待をしているので、頑張つて次の案を出さなければならないと思っています。

(事務局：茶嶋)

美術館がある位置は、私たちは文化ゾーンにあるものと最初から思っていたので、そこにある意味がどういうものなのかっていうのが外から見たらわからなくて、他に揃っているからわざわざ集めているっていうのが当然で、私たちは活用することを考えていないんですけど、まずそこをPRするってことが大事っていうのを「あ、そうなんだ」っていうのをすごく思いました。自分たちがわかった中でやっているのと、皆さんからの意見っていうのは、すごく目線も違うので、びっくりしまして。わかったつもりでやっているのは、ちょっと良くなかったなと感じました。

(齊木副会長)

やっぱり、場所の力ってありますからね。場の力っていうのは。芦屋市自体が場の力持っていますから、この文化ゾーン自体が芦屋の中でどういう場の力を持っているかをしっかり主張しましょう。それから、藪田委員と同じテーマですけども、コレクションに関してもしっかりと誇れるものとして、出せるかというのは勝負ですよ。

(若林委員)

両者の融合ってということで、ちょっと今思いついたんですけども、今回の展示でしたら、点数的には7点しか博物の方には江戸時代の物っていうのは無いんですけども。皆さんこの広重の方を重点的に目標に来られますけれども、それをじっくり見た後に、博物の方にはこういうものが今展示されていますよっていうような、誘いのパネルみたいなものが一枚あれば、「あ、この機会にちょっと博物の方にも足を運ぼうかな」って。なかなか博物の方へ行かれています方って少ないかなと。そういう風なものがあるとかね。今日の広重展ですけども、例えば子どもたち、中学生が来たっていう風に先程伺いましたけれども、子どもたちが来た時に「東海道ってどこ？」みたいなことから始まるやもしれませんので、そしたら、日本地図の大きいものを、そういうものを掲げて「日本橋出発してこうこうこう」みたいなね。宿場の…

(石井副館長)

階段のところに設置はしています。螺旋階段を上って日本橋から始まる場所、一旦切れてるところに、ど真ん中に東海道と二つ大きな、皆さん立ち止まって見ているところ。間ではあるんですけど。始まってからの途中なんですけどね。

(若林委員)

最初の誘いをまず1枚目からのところに大きく上から。あそこにボンッとこう、大きく。ほんと子どもから見てもわかるような、それが子どもをもっとこう館に呼び寄せようということにも繋がると思いますし。

(齊木副会長)

なるほどね。

(若林委員)

東京、日本橋、京都、三条大橋とか、そういう風なものもちょっと作ってみてはどうかなっていう風に思いましたね。で、美術部門での博物部門への誘いが無い。あちらからもまた、あちらへ誘うものが無いっていう。とりあえず、融合ってそういったところからどうですか。それと、今までたくさんご意見が出ています。この中でこれは面白いと思ったものいくつかあるんですけども、どれだけこれを皆さんが努力されて、実現しようとしていらっしゃるかが疑問なんです。藪会長からも良いご意見出てますよね。資料4の1ページ目の、夏休みに子どもたちに資料整理の手伝いをしてもらうとか、本当良いと思うんです。面白いと思うんです。だから、難しくないようなことからどんどんチャレンジしていかれたらどうかなと思います。ここで意見を出すばかりじゃなくて、

それを受けてどういう風に実現していかれるかが大事なことじゃないかなと思うんです。たくさん意見が出てますよ。

(齊木副会長)

私の記憶では、これだけ意見を整理されたっていうのは、初めてです。というのは、これは何のためかと言うと、もう若林委員が次の議題に入っていらっしゃるけど、運営基本方針の話にいきましょうか。もう具体的に。資料3の2に資料4をベースにしながら、何が課題かということで出されている。では、説明をお願いします。

(事務局：竹村)

今までの議論の中では、「今後の課題」については、本来は運営基本方針が決まってから初めて出てくるものだと思いますが、皆さんせっかく集まっていたので、飛ばした上で資料3の「4今後の課題」に入りたいと思います。これまでの議論を踏まえた上で、「今後の課題」を議論いただきたいんですけども、資料3-1がこれまでの「今後の課題」1から7を見え消しし、削除した場合どういう風になるのかというのを提示させてもらったもので、資料3-2は、それを踏まえた上で、新たな課題がたくさん生まれていますので、そういうものを付け加えて、且つ事務局なりにその重要度が高いものから並べ替えているものになります。資料3-2を作るにあたっての根拠ですが、先程若林委員も触れていただきましたが、資料4で平成24年から前回までで、各委員からいただいた意見をまとめたものです。これはテーマ別且つ意見数が多い順番に並べていますが、まず資料4の1ページ目、「子どもの学校教育に対するあり方について」という意見が25と一番多くなっておりまして、続きまして2ページ目の「広報について」、3ページ目の「美術博物館のあり方について」、4ページ目の「展示方法などについて」、同じく4ページ目の「アクセスについて」、5ページ目の「周辺の環境等について」、同じく5ページ目の「目標来館者数について」、続いて6ページ目の「ミュージアムショップ」とか「観覧料の関係と結果」とか「文化ゾーン3館について」、7ページの「チケットの販売方法について」などテーマを分けてこのような結果が出ております。それともう一つ、これは以前にこちらの協議会の方で報告させていただきましたけれども、指定管理者制度の外部評価を資料5として用意しています。これは、市の指定管理者制度を導入している全ての施設で行われたものですが、第三者評価と言いまして、公認会計士や弁護士、学識経験者などを入れた中で、第三者による外部評価が行われた結果です。裏面の方に今後の課題等が委員のかたから指摘されておりまして、左側が指定管理者に対する意見、右側が生涯学習課に対する意見ということで指摘されています。例えば指定管理者に対する意見でしたら、広報活動ですね、「新たなSNSの活用等を…」や、入館者数のことなどですね。あと、学校教育と生涯学習との連携、文化ゾーンとの連携ということで、協議会で出た意見がそのまま出ているので、先程若林委員もおっしゃったように、協議会の中でも出ている課題が整理されていないから外部評価でもこのような評価になっているんですけども。生涯学習課に対する意見としましては、例えば、3つ目の収集・保管管理・調査研究等ということで、収益に繋がらない学芸員のかたによる調査・研究などもしっかりできるようにということなどですね。あと、文化ゾーンとの連携などが挙がっておりまして、そういうものも踏まえて、今回資料3-2を用意させていただきました。あと、資料6については、若林委員の方からご提供いただいておりますので、ご説明をお願いいたします。



(若林委員)

私どものNPO法人の方で、10年も前になり、参加数が少なく恐縮なんですけれども、皆さんがどのように美術博物館を見ていらっしゃるか、考えていらっしゃるかっていうその傾向を知りたかったので、こういうことをやってみました。これは芦屋市民に対して、サンプル数41ですけれども、ご存じない方がお2人いらっしゃいました。ほとんど行かないっていう方も20人いらっしゃいました。足を運ぶのは、幼稚園、小学校、中学校の造形教育展でした。やはり自分の子どもさんの作品があるっていう時には、皆さん行かれますよね。PTAの方々が対象ですので、こういうことになりましたけれども、やはり子どもに子どもについていうことがかなりご意見として出ていると思います。ですから、先程の運営基本方針の中の、子どもたちへのアピールがとても大事なことだと思います。裏のページが書き加えていただいた皆さんのご意見、これがなかなか面白いかなと思います。

(齊木副会長)

面白いですね。

(若林委員)

このようなことを皆さん書いてくださいました。京都などに来る大きな美術展を是非芦屋でというご意見もありますけれども、なかなか巡回展を一つ招致するのも資金的に難しいっていうご事情があるんですよね。だから、なかなか上手くは行かないんですけれども、このような小さな館だからできるっていうようなことを、もっともっと工夫していく必要があるのかなと思います。まず、市民の方々に足を運んでもらう、見ていただくっていう企画、工夫っていうのを今後、努力していただきたいかなという風に市民としては思います。

(齊木副会長)

ありがとうございます。このような資料をベースにして資料3-2を作成したということですね。

(事務局：竹村)

資料3-1が今の「今後の課題」でどう変更したらいいかということ、考えたものです。細かい、具体的すぎることもたくさん書いているので、そういうものは削除しようかなということ、消しております。(1)とか(2)とか(3)は後程説明します。(4)のスタンプラリーの検討や共通チケットの発行については、今回削除する方向でいきたいと思います。(6)の友の会につきましても、以前に色々議論はされましたけれども、友の会を組織しようと思うと、かなり覚悟が必要ということ、指定管理が変わった時にどのように移行できるかということもなかなか整理できておりませんので、平成22年の時にこれが課題として挙げた経緯は不明ですが、今回は今後の課題から削ってしまった方が良いのかなと思ひまして、事務局としましては、削る案として挙げております。それを踏まえた資料3-2の方ですけれども、今後の課題としましては、(1)～(11)で、事務局で大きな課題、重要性が高い課題から順番に挙げ、各見出しを付けまして、白マルのところ、具体的な方法や手段などを書いております。(1)が来館者の増加、(2)が交通アクセスの改善、(3)が広報活動の拡充、(4)が学校教育との連携、(5)学芸員の調査・研究の充実と成果の発信、(6)ミュージアムショップの充実、(7)高齢者・障がい者への取り組み、(8)ボラ

ンティアの育成，（9）施設の有効活用，（10）外国人への対応，（11）文化ゾーンとの連携。それと，ここに盛り込めなかったものとしまして，資料5の外部評価で指定管理者にも芦屋市にも学校教育・生涯学習との連携ということで指摘されておりますけれども，学校教育の方は今回資料3-2の方でかなり盛り込んでおります。生涯学習との連携というのが事務局の方で具体性がわからなかったのもので，今回事務局側の課題としては挙げられておりません。説明としましては以上です。

（齊木副会長）

今までのものをこの資料にさせていただいたということで，削除されたものと残ったものの違いを考えてみると，持続して，長期的に見てもこれだけはやらなければいけないというものは残っています。目先の短期的な課題は変化していくのでしょうか。今後の課題の中に扱う内容の位置づけに違いがあるのかもしれませんが。少し中長期的に見て継続しなければいけない，変えてはいけない課題と。それから，色々な状況の中で今年の催し物でこういう風に工夫したら良いとか，何かそういう短期とは言いませんが，目の前の課題と中期・長期課題と，それが今は中に一緒に示されているのかなという風に思いました。これは恐らく来年度の予算に直結するものとして準備されているんだろうと理解しているんですけども。

（事務局：竹村）

そうですね。ただ，この課題につきましては，かなり大きいものが多いので，来年度の予算と言うよりは，次期指定管理者の仕様書に反映はさせていただきたいという風に考えております。交通アクセスなどは，指定管理者ではなく，市の方で実施していきたいと思えます。

（齊木副会長）

そこから考えると，この業務仕様書の内容もこれと連動しているわけですね。

（事務局：竹村）

最終的には連動させていただきます。

（齊木副会長）

それで，業務仕様書の内容がどのように体系化されていって，示されている内容がそこにどのように関係していくかっていうことも，検討としては必要ですよ。

（事務局：竹村）

そうですね。

（齊木副会長）

そこが直接，お金を導く，労力を導くことになりますので。今日はこの内容について，委員のかたがたがこれ以外に何か気づくものはありませんかということをお尋ねしたほうがよろしいでしょうか。それともこれだけはより強調したほうが良いというご意見とか。

（事務局：竹村）

削ったものが本来削るべきではないものが含まれている可能性もありますので、そういったものも見ていただければと思います。

(若林委員)

今ボランティアの方々っていらっしゃるんですか。

(石井副館長)

いらっしゃいますけど、拡充はしておりませんので、ずっといらっしゃるかたに御協力いただいております。

(若林委員)

どういったことをされているのですか。

(石井副館長)

毎週曜日を決めて展示室に入っただいて、補助的なギャラリートークをしていただいています。それ以外は特にしていただいています。

(若林委員)

交通アクセスの改善ってずっと話に出てるのですが、どこも何も変化していませんよね。

(齊木副会長)

今回、バスが来ていましたね。今回が初めてだろうと思いますが。

(藪田委員)

重要性の順番も1から11まであるんですか。

(事務局：竹村)

厳密ではありませんが、一応意識をしております。

(若林委員)

学校教育との連携というのは是非積極的に今後も行っていきたいと思います。また、さきほど精道中学校が来られたということですが、これは学校の校長の方針ですか。バス4台も仕立ててくれるような予算を付けて。残り2校も是非していただきたいと思うのですが。各校の方針ですか、こういったことは。

(事務局：茶嶋)

そうだと思います。こちらからは全く何もしていないので、学校の中の予算配分の中でされていると思います。

(若林委員)

であればもっと働きかけてもいいですよ、学校にこういったことをもっと積極的にしてくださいといった形で。

(齊木副会長)

これは私どもがずっと言い続けてきたから実現したんだなとちょっと喜んでいたんですが、そうじゃなくて、校長先生のご判断とか美術教育の担当のかたの働きかけや調整があったんでしょうか。安部委員は何か聞かれていますか。

(安部委員)

中学校は3校しかなくて、私は精道中学校にいたんですが、美術部の時によくポスター張ったりとかよくしています。行きたいという子は県立美術館に行ったりとかもよくしているんですね。多分学年で話し合っ、校外的な小学校の遠足みたいな行事として企画していったのかなと思います。学年ごとにカリキュラムを組んで動くこともありますので、それぞれの学校でそれぞれの図工の先生や美術先生が企画されて、行くということは可能かと思います。

(若林委員)

精道中学校から美術博物館まで歩くと結構距離がありますからね。

(清水学芸員)

ちょっとその点について、補足説明させていただきます。今回の精道中学校の来館なんですけれども、そもそも午前中に西宮のホールで音楽の鑑賞があつて、そこにそもそもバスでいってらっしゃって。そこでご提案いただいたのが、せっかく午前中に音楽に触れたから、午後は美術に触れると発想をいただきまして。ちょっとバスの料金はわかりませんが、西宮までバスで行かれて、西宮からバスで帰ってこられたと。芦屋市立美術博物館に単独で来られたということではないんです。

(齊木副会長)

でも、そんな粹なことを考えられるのは芦屋ならではないですかね。あとは音楽とアートの共存とかいいですよ。

(若林委員)

教育機会の均等という意味では、ひとつの中学に限らず全校的にしていただきたいと私は思います。その辺、校長会というのがあるので、そこでいろんな情報を交換しあったらいいと思うんです。

(齊木副会長)

この協議会では、教育に関しては強力に進めていただきたいと思います。引き続き呼びかけていただきたい。それが市議会の予算編成にうまく反映されれば。そして市のほうから各中学校に費用が提供されるとかだと素晴らしいですね。

(安部委員)

学校教育との連携というところなんです、小中学校の教員を対象にした研修というのがあつて、

夏休みに先生は研修をするんです。市の打出教育文化センターとかいろんところで研修するんですけども、そういうところで例えば鑑賞の研修をしてみるとか、美術館とか歴史の教育の勉強をしてみるとか、話が出たりすれば参加したいなと思う先生はたくさんおられると思います。特に授業のなかで図工でもそうなんですけど、絵を書いたり工作はするんですけど、鑑賞というのもあるんです。鑑賞というのはどうしたらいいのかなって、特に中学校の先生とかよく話がでるので、是非専門家のかたにこういう話をしていただける機会があるのであれば、是非夏休みとか大きい休みの期間になりますけど、参加する先生はたくさんいらっしゃるかなと思うので、そういうのも是非声をかけていただければなと思います。

(事務局：茶嶋)

その点について、事務局からなんですけど、来年度できればと思っているんですけど、まずは美術博物館の学芸員や市の学芸員が学校に、行って子供たちに説明をするとか、見せてみるとか、触ってもらうとかもできるかなと思います。あと、夏の打出文化教育センターの研修のなかに、学芸員が行って美術博物館や谷崎潤一郎記念館の説明をして、わかってもらうということを考えております。先生は県の職員さんなので、いきなり芦屋市にこられた方もいらっしゃるんですけど、芦屋市にこういうものがあると知らない先生もいらっしゃるようで、来たことがない先生もたくさんおられるので、まずはそこで知っていただいて、授業でどう生かせるかの前段階になりますけど、そこから努力していこうかと思ひ追記させていただきます。

(齊木副会長)

わかりました。ありがとうございます。

(藪田委員)

さきほどからここは全国でも珍しい美術博物館だということを考えた時に、やっぱり今後の課題で特に触れるべきなのは新しい美術博物館像の確立というもの、それがなければ来館者を増やそうとか何をしてみたら結局はぬか喜びになってしまうと思うので、そういう課題を掲げられるのはここしかないと思うんですね。美術博物館とはどうあるべきか。どういう可能性があるのか。それは冒頭に掲げて欲しいなと思いますね。

(齊木副会長)

そうですね。まず今後の課題の今日の議論の一番上にきましたね。ありがとうございます。

(由本委員)

今回の広重展に行かしていただいたんですが、その時にこの美術博物館として片岡家からコレクションとして出された浮世絵作品が7点ほどあったのですが、奥のほうにひそかにあった感じで、もうちょっとアピールされたら、ここにもこういうものがあったんだっていう、驚きがあると思うんです。手前が市の土器というか、そういうものばかりだったんですが、何かもったいないなって、きっともっとアピールできると思うので、されたら皆さん足を運ばれたんじゃないかなと思いました。

(若林委員)

今回もこれからも誘いですよ。

(由本委員)

あればなお良かったかなと思いました。あと、今後の課題というところで、この1番と9番の施設有効活用と来館者増というのはニュアンス的にはリンクしているのかなと思いました。なので、ここはまとめられてもいいのではと思います。

(齊木副会長)

そうですね。外国人への対応もリンクしていますね。インターネット、世界への発信とかね。

(若林委員)

かなりいろいろ発言させてもらいましたけれど、最後にこの業務仕様書ですけれども、どこの問題なのか行間の問題なのか、なにか文字がくしゃっとなっているように見えるんです。美的感覚というか。もう少しすっきり、字の間をちょっと。

(齊木副会長)

この委員会のためにも、美的感覚を磨いていただいて。契約の書類なので、こういう風にページを少なくして、圧縮してやってらっしゃいますけど、見やすくするのは工夫していただけたと思いますので、よろしく願いいたします。その他ございますか。杉島委員お願いします。

(杉島委員)

一番下の文化ゾーンの連携のところ、例えば美術館の近くに公園がありますよね。松浜公園っていう、テニスコートもある。詳しいことは知らないんですが、公園法の改正っていうのがあったと思うんですが、今まで規制してできなかったことが、公園を利用してできるようになると聞いているんです。具体的に何がどこまでできるか詳しいことは知らないんですが。今まで美術館の庭の部分ありますよね、あそこを利用していろんなイベントとかやっているんですが、もう少し範囲を広げて文化ゾーンという意味で公園なども子供たちに遊びとアートが融合したような企画ができれば、公園もいきるんじゃないかと思いました。

(若林委員)

最後に付け加えさせてください。以前に薪能なんかをされてはどうかかなと思ひまして、提案をさせていただいたこともありました。ちょっと素敵じゃないですか、石のオブジェと薪能とか。それから、今後の具体的な取り組みのところ2ページ目に葺会長の意見で、美術の先生だけでなく、歴史の先生にも呼びかけて欲しいという。こういう一項目がありました。これは是非実現してほしいなと思いました。美術の先生のことばかりが出ておりますけども、研修会に歴史の先生にも。

(齊木副会長)

いいですね。美術博物館にくると、歴史の先生は美術を学習できると。ここはそういう特色もっているんだっていうね。ありがとうございます。杉島委員のお話にみんな刺激を受けて、話が展

開するんですが、先ほど藪田委員のお話しで新しい美術博物館像の実像というか、それはこうだっという今後の課題。これが一つあります。それから11番の文化ゾーンの活用というのは2番目に来ますよね。この1番2番は今日決まったように思いますね。そういう大きな風呂敷の広げ方をうまく関連づけていくと、人が来て、教育に展開できる具体的なものがここにくるような気がしますね。段々この順番も見えてきたように思いますね。

この実働を求めたり、活用っていうのはずっとこう中長期的に工夫しなければいけない課題かもしれませぬね。そうするとそれは、1ページ目の扉のところや2ページ目のところに何かちゃんと記載されているとなるかもしれませぬね。ありがとうございます。石川委員いかがですか。

(石川委員)

直接ではないんですけども、美術博物館に行きまして、前回の交差するアーティストがありましたけど、その中で藤田嗣治さんの作品が1点だけあったんですね。ちょうど学芸員のかたがいらして説明いただいたんですが、その時に藤田さんの作品は何点あるんですか、とお伺いしたら1点しかない。先ほどのお話しなんですけど、どのようなコレクションを持っているのかというのが、特に気になりました。それで、市民のかたからも寄贈とか他にもおありだと思っただけなんですけども、目玉といいましょうか、おやっと思っような企画をやっていただいたらと思っただけなんです。例えばお宝を出して、期間を限定するとかという形で、予算も限られていっしやることでしょうから、たとえば短い間に、これをついていっような目玉の作品を持ってきて、例えばお菓子屋さんとかとコラボして喫茶室でお茶をしてもらっとか、ちょっとサロン風にやっていただくのも一つの方法かなと思っます。例えばこの前、県立美術館に行きまして、午前中に鑑賞、お昼から講演があったんですけども、講演の終わったあとにもう一度鑑賞してもいいですよって配慮がありまして、喜んで観させていただきました。ちょっとした粋な計らいと思っしょうか、そういうことも加味していただいたりとか、鑑賞されているかたがたもずいぶんと目が肥えてきていますので、これはいっような企画をしていただければと、それこそ優秀なかたがたがいっばいいらっしやいますし、学芸員のかたもたくさんいらっしやいますので、いっような企画を是非していただければと思っます。いっような形でしっかりと基礎的なことをやってらっしやいますので、なおかつ石を投げていただければとどうかなと思っます。

(齊木副会長)

粋な計らいっていいですね。さすがだなと思っようなね。

(石井副館長)

再入館はできるんですよ。うちでも。

(石川委員)

そうなんですか。

(石井副館長)

できますよ。外でたばこ吸われるかたもいますし、庭のレストランを利用されるかたもいますので、これは前からだと思っんですが、ハンコを押して再入館いただくことはできますし、あと逆戻

りで観覧いただくこともできます。そこを注意することはありません。一応それは受付でいただければ、やっています。

(藪田委員)

石川委員がおっしゃったのはそういう技術的なことじゃなくて、要するにプレミアム感がある鑑賞がしたいという。石川さんとかすごく目が肥えておられて、こういう人たちって結構おられる。博物館って生涯一回も行かない人もいれば、ものすごく通っている人もいて、一緒に扱うことはできない。そうすると、そのどちらに合わせるかという、どちらにも合わせなきゃいけないんですけど、手法は同じではいけないんですよね。例えば来ない人には無料にしたりとか。イベントドッグつけて、知らないうちにはいつてきたとか騙さないといけないけど、こちらは騙せない。いいものを本質的に提供しないといけない。旅行業界はもう今そんなことで、京都で一泊3万を、10万にまでしてどこそこの博物館で特別に夜間観覧ができる。この人たちだけ借りて、とかいう展示をすると外国人がくるらしいですね。そういう意味でいうと芦屋なんて非常に意味プレミア感のある場所なので、そういうようなものをおっしゃっているのではないかと僕は思いまして。それは阪神間でないとできないことだと思いますね。姫路あたりだとなかなか難しいと私は話を聞きながら思っていましたね。

(齊木副会長)

例えば休館日の月曜にそういう特別なことをやりますとか、まあ働き方は大変になるかもしれませんが。

(藪田委員)

そうなんです、そういう問題もあるんです。

(齊木副会長)

何かそういうプレミア感というかコレクションがお得でこれ見てないと芦屋の人とは言えないよとかね。

(藪田委員)

ですが、藤田嗣治さんの作品一つあるだけすごいですよ。だからそれがいかにすごかってことをわからせないといけない。

(齊木副会長)

それがさりげなくあるわけですよね。他の作品と合わせてほんとあって。

(石川委員)

そうなんです。意外でした。

(藪田委員)

これはすごいことだと思いますよ。ないところのほうがいっぱいなんですから。



(齊木副会長)

これが芦屋のすごいところですよ。あれが一点あるだけで一つの企画ができるくらいですからね。安部委員いかがですか。

(安部委員)

スタンプラリーってありますよね。ミュー活帳っていうものが配られてるんです、小学校の子どもたちに。県内のいくつかの美術館とか行って、こういう風にスタンプを貯めていったら、最後に何かもらえるよということで子どもたちに配られていて、これで実際に行っている子ども学校にいます。で、もっと宣伝をね、一回配っただけでは忘れてしまうかもしれませんので、こんなんがあるよって、ちょこちょこ情報発信はしてもらったらいいいのかなと思います。

だいぶ前から思っているんですけど、例えば広報とか大きく掲載してたりとか、そもそも広報自体ちょっとデザインが変わったんですね。オシャレな感じに変わったというか。で、子どもたちの目がいくようなこういうデザインのプリントなんかも、学校で配られるようになったりして、子どもたちが行こうと思ったら、ぱっと目に入るものが一番いいと思うので、すごく変わってきていると思います。こういうような視覚に訴えるような変わり方っていうのはとてもいいと思うので、これからもどんどんこういう子どもの目が行くようなポスター作りとか、宣伝をしていったらいいかなと思います。

あと、コレクションの話とか出ていたんですが、ワイズバッシュの展覧会を8～9年前くらいに一回市民コレクションでされたんです、美術博物館で。すごい面白いなと思ひまして。多分、芦屋のかたらしいろんな作品を、実物をお持ちのかたもいると思うので、現実には難しいかもしれませんが、もしそういう人に借りられるのであれば、お声掛けとかさせてもらって、いろいろ保険とか難しいかもしれないですけど。市民コレクション展とか、こういうならではみたいな。

(齊木副会長)

芦屋ならではでいいですね。

(若林委員)

でもその話何年も前から出てるんですよ。実現できないんですよ。安部委員がおっしゃったようなプレミアム感、そんなことをこれからやっていこうよっていうことであれば、今日感じたんですけど、見終わって出ましようって時に、せっかく立派な出口があるのに、脇のほうから出てくださってなってる。あれってどうしてですか。

(石井副館長)

入口と出口があるってだけです。

(若林委員)

ずっと順路をおって観覧して、さあ帰りましようって時に、広い出口じゃないほうから出ろって書いてあったでしょう。

(清水学芸員)

もちろん入ってきていただいたところから出ていただいてもかまわないのですが。一方通行というわけではないですね。

(若林委員)

もちろんですよ。ただ駐車場に行こうと思ったら、こっちの出口から出たほうが近いじゃないですか。

(石井副館長)

確かにそれは今出てるんで、少し改善しなきゃいけないなと思っているんですが。管理上、入口があって出口があるもんですから、ただ事務所から声かけていただいて極力裏のほうから入っていただいたり出たりっていうのはいろいろしているんですけどね。

(齊木副会長)

わかりました。やっぱりこの協議会の前にちゃんと美術博物館に行ってちゃんと見てからくるといいですね。そういうことに今度からはしますか。午前中は見て、お昼を食べてここに集まるみたいな。その他、安部委員ありますか。

(安部委員)

あとミュージアムショップってありますけど、ちょっとこじんまりしてますよね。

(若林委員)

今回はだいぶ頑張っていらっしゃいますよ。

(安部委員)

普段からもうちょっと充実とかしてたら、結構楽しみにしてこられるかたいると思うんです。

(齊木副会長)

そうですね。売上は馬鹿にならないんですよ。

(安部先生)

そうですね。ここに行ったらこれを買えるみたいな。今トートバックとかいろんな展覧会で出されているんですけど、そういうのもちょっと商品が増えたりとか、しても面白いかなと思います。

(齊木副会長)

ありがとうございます。ということで時間になりました。今日は皆さんからいろんな意見が聞きましたね。

基本目標の全体像の頭と最後だけでなく、中身の話も皆さんから出ましたから、うまく組んで、それをこの最後にお話いただいた今後の課題にうまく展開していただいて、来年の費用ではなく、今年の費用がうまくつくようなアレンジをしていただければこの協議会をやった意味がちゃんと

あったということになると思いますので、よろしく申し上げます。

以上で、今日の協議会を終了します。

<閉会>